

報告要旨

Effective and Nominal Rates of Protection under Factor Substitution

清野 一治（早稲田大学 政治経済学部） 魏 芳（早稲田大学大学院 経済学研究科）

論文の目的 本論文は要素代替下の有効保護率と名目保護率の比較という伝統的なモデルの枠組みにおいて、次の 2 点について検討。

- (1) 一般均衡モデルにおける有効保護率と名目保護率の大小関係の決定要因
- (2) 有効保護率と市場構造の相互関係（とくに寡占市場を検証）

モデル 小国開放経済モデルの枠組み内で、1 財最終財を生産するために、本源的生産要素労働と 1 財の中間財が使われるというモデルを考える。労働と中間財の間代替可能で、労働が特殊要素として労働雇用量が一定とする。

基本モデルとして一般均衡の双対性アプローチを使い、従来の要素代替下の有効保護理論を再検証する。有効保護率と名目保護率の大小関係は要素代替の弾力性、最終財と中間財の関税率の大小関係に依存する。

本論文で検討するケース

- ・ ケース 1：一般均衡モデルで、n 財の中間財が存在する場合
- … 従来有効保護理論の拡張

結果：各中間財に対する関税率が同一であれば、有効保護率と名目保護率の大小関係は各中間財の加重平均の代替弾力性、最終財と中間財の関税率の大小関係に依存する。

- ・ ケース 2：中間財市場が完全競争で、最終財市場で売手複占の場合
- … 自国企業と外国企業が自国市場で最終財を販売する

結果：労働市場では、要素代替効果のほか、戦略的生産量効果が働く。最終財と中間財への傾斜関税を課すと、労働と中間財の相対価格、最終財と中間財の相対価格が完全競争市場と同様に上昇する傾向がある。しかしながら有効保護率が名目保護率より必ずしも高いとは限らない。特に基準ケースとして要素代替がない場合、傾斜関税の下、従来の完全競争世界の結論が成り立つための必要条件を検証する。

本論文の主な特徴

(1) 伝統的な要素代替下の有効保護理論の大部分は図解のアプローチを使い、有効保護率と名目保護率の大小関係を検証した。本論文では双対性のアプローチを使い、各要素のコストシェアという観点から有効保護理論を簡単に再検証する。

(2)n 財の中間財モデルへ拡張し、1 中間財の有効保護理論との同等性を数式で証明する。

(3) 市場構造が不完全競争である場合、有効保護率の修正を検討する。特に寡占市場のもと、有効保護率と名目保護率の大小関係の逆転が起こりうることを示す。

主な参考文献

Corden,W.(1966) "The Structure of a Tariff System and the Effective Protective Rate." *Journal of Political Economy* 74(3):221-37

Jones,R.W.(1971). "Effective Protection and Substitution." *Journal of International Economics* 1:59-81

山本繁綽 (1974) :『貿易政策の理論』東洋経済新報社

藪内繁己 (1984) :『産業連関と国際貿易』日本評論社